



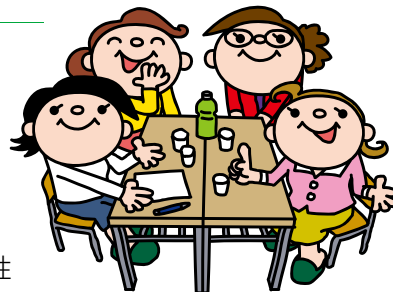
市民活動を応援するページ

提案事業募集

平成23年度市民協働まちづくり事業補助金

皆さんの創意工夫で まちを元気に！

市民の連帯や地域振興・市民公益活動の促進を図ることを目的とした補助金です。市民活動団体が提案する公益性の高い活動で、その活動の自立を促し、目的を達成するためのもので、「市民協働まちづくり方針」に基づき平成21年度からスタートしています。市民感覚の自由な発想で、創意工夫を凝らした提案事業を募集します。



対象事業 市内で実施、また市民に対して実施される事業で、公共性・公益性が期待される「福祉」「まちづくり」「環境保全」「子どもの健全育成」などの活動で、平成24年2月末日までに完了するもの

対象団体 市内で公益活動を行う5人以上で構成された団体

補助額 1事業につき補助対象経費の1/2（上限20万円）

募集期間 3月1日（火）～4月8日（金）（午後5時15分必着）

※交付決定額に予算残が生じた場合は、9月に追加募集予定。

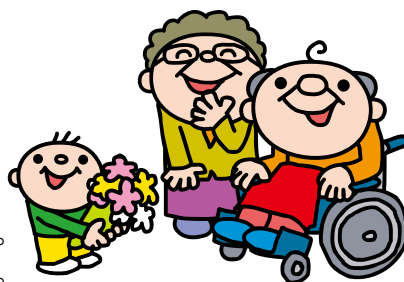
審査方法 書類審査および公開審査会での提案説明（4月）

平成22年度事業報告会 補助事業採択団体が、事業の成果報告を行います。事業概要・効果、今後の展望などを発表します。報告会は公開です。補助申請の参考にもなりますので、ぜひご聴講ください。

●日時：3月26日（土） 午後1時30分～ ●場所：田原福祉センター3F大会議室

●申し込みは不要です。直接会場にお越しください。

その他 制度の概要、申請書の書き方など応募に関するご相談は、市民活動支援センター（開設日は頁下段を参照）で随時対応します。また、事業報告会后、個別相談を受け付けます。お気軽にご相談ください。



その他補助金

あなたの活動にお役立てください！

助成の名称	対象・内容
新規団体活動補助金 ▶ 仲間を募って始めようとする市民公益活動を支援	対象団体 市内で公益活動を行う5人以上で構成された団体（H22年度以降に設立） 対象事業 市民協働まちづくり事業補助金と同様 補助額 全額（上限3万円） 審査方法 書類審査 募集期間 3月22日（火）～平成24年2月10日（金） ※ 予算の範囲内で締め切り
人材養成活動補助金 ▶ 市民活動団体の活動を担う人材の育成を支援	対象者 本年4月1日現在で市内の市民活動団体に所属する方（団体による申請） 対象事業 所属団体の活動に直接反映が期待できる専門知識・手法などを習得するための講座の受講などで、平成24年2月末日までに修了するもの 補助額 旅費・受講料などの一定額まで全額、超過分は1/2（上限3万円） 審査方法 書類審査 募集期間 3月22日（火）～平成24年2月10日（金） ※ 予算の範囲内で締め切り

応募・お問い合わせ

市民協働課で配布する申請書に必要事項を記入して直接提出。詳しくは市ホームページ（<http://www.city.tahara.aichi.jp>）をご覧ください。※「市民協働のまちづくり」のページへ
 ▶ 市民協働課 ☎ 23局 3504 ☎ 23局 0180 ✉ kyoudou@city.tahara.aichi.jp

田原市民活動支援センター

市民と市役所でつくるページ♥あなたのニュースも募集中！

❶ NPOや市民活動に関する相談を受け付けています。（毎週 火・金・土 14:00～19:00 田原文化会館フリースペース）

❷ このページに掲載する市民活動情報を募集しています。

●お問い合わせ：☎ 22局 1111（内線812）※ 開設時間のみ ☎ 23局 0180 ✉ shiminkatsudo@city.tahara.aichi.jp